

令和8年度採用 福岡市障がい支援区分認定調査員

(会計年度任用職員)募集案内【東区募集】

- 1 募集受付期間 令和8年8月12日(水)～令和8年9月3日(木)【必着】
- 2 試 験 日 令和8年9月9日(水)
- 3 募 集 内 容

募集区分	障がい支援区分認定調査員
採用予定人員	1名程度
職務の概要	東区保健福祉センターで、障がい者の福祉サービスの必要性を判定するために行う訪問調査をはじめ、障がい支援区分の認定等を行う審査会の補助、支給決定に関する調査業務に従事します。(訪問調査は公共交通機関等を利用して行います。)
勤 務 地	東区 保健福祉センター 福祉・介護保険課
任 用 期 間	令和8年10月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限として、公募によらない再採用を行うことがあります。 ※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募する必要があります。
受 験 資 格	(1) 以下の①～⑥のいずれかの資格を有する者 ①介護支援専門員 (※8(4)②参照) ②相談支援専門員 ③看護師 ④保健師 ⑤社会福祉士 ⑥精神保健福祉士 (2) 年度を通して職務に従事できる人 (3) 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人 ※ 次のいずれかに該当する人は、応募できません。 ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ②福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(注) 採用予定人員は、変更になることがあります。

4 選考の内容、日時、会場

内 容	日 時	会 場
面接試験	令和8年9月9日（水） 集合時間は文書でお知らせします。	福岡市東区役所 201 会議室 福岡市東区箱崎2丁目54番1号

（注） 面接試験当日に持参するもの：受験通知

5 最終合格発表

令和8年9月16日（水）午前10時に福岡市役所12階福祉局障がい在宅福祉課前及び福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に郵送で通知します。

6 合格から採用まで

- （1）選考試験の結果、最終合格者は任用候補者名簿に登録され、成績上位の人を令和8年10月1日付で採用を行います。
- （2）地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月（勤務日が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- （3）令和9年10月1日に採用されなかった場合でも、欠員（産休・育休による欠員含む）の状況に応じて、年度途中で候補者名簿から連絡する場合があります。

7 勤務条件等

勤 務 日	週5日勤務（月曜日から金曜日） 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日まで は休み
勤務時間	週27.5時間 原則として、10時から16時30分ですが、8時45分から19時30分までの間 において勤務時間を割り振る日があります。（休憩時間60分）
報酬	月額 194,067円～205,465円（地域手当を含む）（令和8年度実績） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員、臨時的任用職員 や嘱託員を含む）として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資格免許 を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その職歴に応じて基本報酬 を決定します。
諸手当	福岡市の条例、規則等の定めるところにより、期末手当及び通勤手当等が支 給されます。 ※期末手当：年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給（ただし、令和8 年度は12月のみ） ※通勤手当：月55,000円まで
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。その他、 育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険、厚生年金、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災 害補償等に関する条例に基づき補償します。

服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月 20 日 ・関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

8 応募手続

(1) 申込書の配布

申込書は、福祉局障がい者部障がい在宅福祉課（福岡市役所 12 階）、各区保健福祉センター福祉・介護保険課、各出張所、情報プラザ（福岡市役所 1 階）で配布します。郵送は原則行いません。

福岡市ホームページでも申込書のダウンロードは可能です。

(2) 受験申込受付期間

令和 8 年 8 月 12 日（水）から令和 8 年 9 月 3 日（木）（必着）

(3) 申込方法・あて先

提出書類一式を一つの封筒に入れ、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を明記の上、郵送でお申込みください。

（あて先）

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目 8-1（福岡市役所 12 階）

福岡市福祉局障がい者部障がい在宅福祉課 地域生活支援係

(4) 提出書類

①申込書

※申込書の「記入上の留意点」をよく読んで、太枠内すべての項目を記入してください。

※申込書には必ず写真を貼付してください。

②受験資格の確認書類（資格に応じて下記に記載のある必要書類を同封してください。）

◆介護支援専門員：介護支援専門員証の写し（介護支援専門員証の交付を受けている方）

※顔写真・有効期間等が記入されているもの。

※介護支援専門員証の有効期間が令和 8 年 9 月末までに満了する場合は、更新研修等を修了し、その修了証明書の写しを、これから更新研修等に参加する方は研修申込書の写しを同封してください。また、既に介護支援専門員証の交付申請をされた方は、交付申請書の写しを同封してください。

◆相談支援専門員：相談支援従事者初任者研修又は現任研修を修了した旨の証明書の写し及び実務経験（見込）証明書原本と実務経験年数集計表

◆看護師又は保健師、社会福祉士、精神保健福祉士のなかで該当する免許証の写し

※提出された申込書類は、一切返却しません。

※申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。

※試験成績については、本人に限り、合格発表後 1 か月間、開示の請求を行うことができます。

※試験会場（東区役所）は全館禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

9 第2次選考（面接試験）会場 あいれふ 案内図



申し込み・お問い合わせ先

福岡市福祉局障がい者部障がい在宅福祉課 地域生活支援係
〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8-1 (福岡市役所12階)
TEL (092) 711-4985 FAX (092) 711-4818